

ネットに潜む危険！防ごう！子どものインターネットトラブルと犯罪被害！

◆ インターネットによる危険とは？

【事例1】自撮り写真がネット上に拡散された

子どもが自分の裸体や下着姿などを撮影させられたうえ、メールなどで送付させられる被害のことで、裸体や下着姿の画像は友達や恋人であっても送ってはいけません。送った画像がネット上に1度でも流れると世界中に拡散され、完全に削除することは事実上、不可能です。



【事例2】ネットで知り合った人から誘い出され被害に遭った

インターネット上では、簡単に他の人物を装うことができるため、SNS等で知り合った人を信用し実際に会うと取りかえしのつかないトラブルや犯罪の被害に遭う危険があります。SNSやネットのやりとりだけでは相手の本当の姿はわかりません。



【事例3】何気ない投稿が友人の誤解を招き仲間はずれになった

SNSでの何気ない言葉の書き込みや文字だけの会話から誤解や感情の行き違いが生じて、仲間はずれになるなどのトラブルになることがあります。

【事例4】写真や動画の投稿で個人が特定され、待ち伏せに遭った

写真や動画の投稿で個人が特定され、待ち伏せやつきまといの被害や空き巣被害に遭う危険もあります。



【事例5】オンラインゲームの課金で高額な請求書が届いた

オンラインゲームでの課金や有害サイト・迷惑メールでの詐欺被害など、お金のまつわるトラブルも起きています。保護者の知らない間に高額な請求をされることがあります。



【事例6】スマートフォンの長時間利用で授業に集中できない

スマートフォンでできる様々なことは子どもにとって楽しく魅力的です。夢中になり過ぎると睡眠不足や生活習慣の乱れ、ゲーム依存など日常生活に支障がでてしまうこともあります。



◆ お子様を守るために保護者のできること

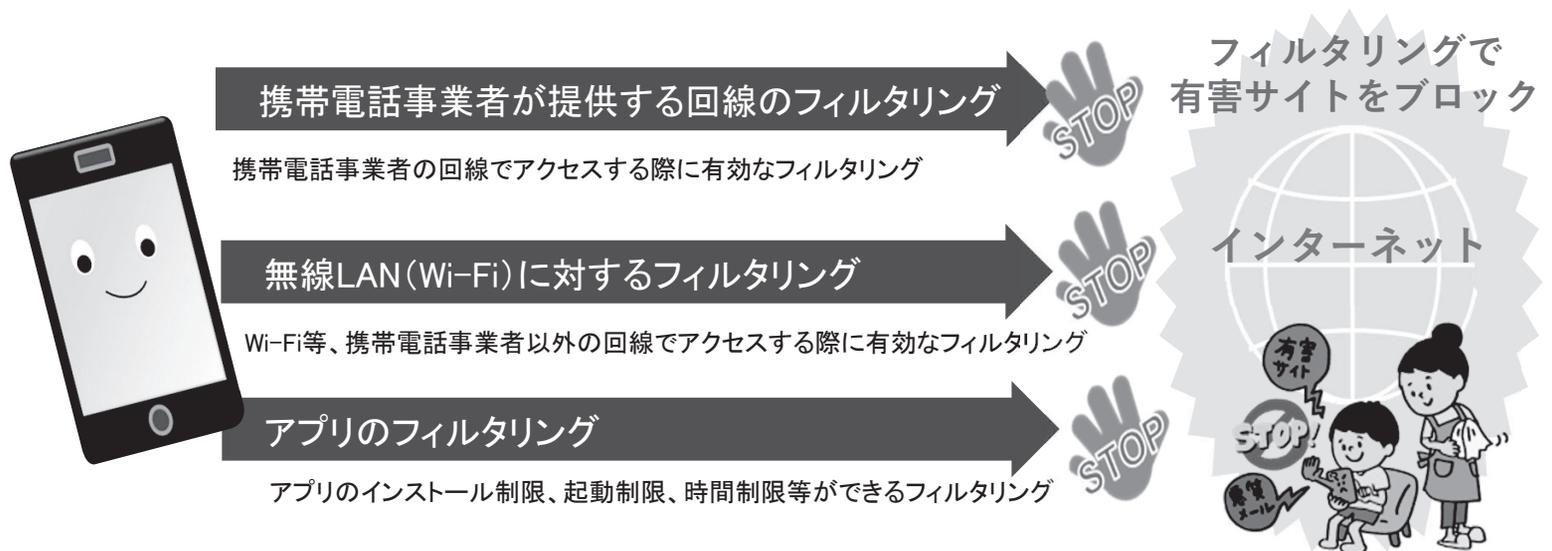
「フィルタリング」と「家庭のルールづくり」で対策を！
「保護者の見守り」も重要なフィルタリングです！！



青少年のスマホ・ケータイの
三つの約束

●フィルタリングを使いましょう

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。青少年が使用する携帯電話やスマートフォンには、原則フィルタリングサービスを利用することが法令で定められています。次の3つのフィルタリングサービスを利用しましょう。



ゲーム機やタブレットにもフィルタリング！

子どもが使用するさまざまな機器が、無線LAN（Wi-Fi）でインターネットにつながります。

利用機器の取扱説明書等で確認して、フィルタリング設定をしましょう。

フィルタリングの設定！

携帯電話事業者や機種によりフィルタリングサービスの内容や設定方法が異なります。

携帯電話事業者のホームページや販売店窓口でご確認ください。

●家庭のルールをつくりましょう

インターネット上の危険性についてお子様と保護者で話し合い、お子様の年齢と能力、使用目的に合わせた家庭のルールをつくるのが大切です。ルールで縛るのではなく、なぜそのルールが必要なのかを、お子様が主体的に納得してルールをつくるのが重要です。

*ルール例：家の中ではリビングで使用する、食事中は使用しない、夜〇時以降は使用しない
SNS等で連絡するのは実際に会ったことのある友達のみ、他人にIDやパスワードは教えないなど